

大口町告示第45号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第2項の規定により、
次のとおり指定納付受託者を指定したので告示する。

令和6年3月29日

大口町長 鈴木雅博

- 1 指定納付受託者の名称及び住所
株式会社NTTデータ
東京都江東区豊洲3-3-3
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入
政府共通決済基盤を利用したキャッシュレス納付に係る決済代行業務
- 3 委託期間
令和6年4月1日から令和9年3月31日まで